



広報 しょうわ 6

青空と緑と産業の町
Public Relations Showa Town
町の心=ひまわり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

6月号 June.2010
No.392



まちの動き

5月1日現在

人口	17,044人(+28)
男	8,793人(+15)
女	8,251人(+13)
世帯数	6,916戸(+22)

昭和のイチゴ おいしいよ！

昭和保育園の「イチゴ摘み体験」に遭遇。
園児たちが、摘みたてイチゴを自慢してくれました。

町民ふれあい保養施設

施設一覧

*施設一覧は目安です。最新の利用可能な施設は、それぞれの観光協会または役場総務課までお問い合わせください。
*料金は基本料金です。割増料金がかかる場合がありますので、申し込み時に必ず料金をご確認ください。
*予約の必要な施設では、キャンセル料をいただくことがありますので、ご注意ください。

区分Ⅰ 【早川町観光協会 (☎ 0556 - 45 - 2302)】 申し込みは直接各施設へ

<宿泊施設>

施設名	電話番号	住所	基本料金 (1泊2食)	備考
光源の里温泉 ヘルシー美里	0556-48-2621	早川町大原野 651	7,000円～	
硯の里協会 ヴィラ雨畑	0556-45-2213	早川町雨畑 699	7,000円～	
西山温泉 湯島の湯	0556-48-2468	早川町湯島 1780-7	8,300円～	自炊(湯治)

<日帰り施設>

施設名	電話番号	住所	基本料金	備考
光源の里温泉 ヘルシー美里	同上	同上	入浴 500円	休憩室、コテージ等あり
硯の里協会 ヴィラ雨畑			入浴 500円	休憩室等あり
西山温泉 湯島の湯			入浴 500円	休憩室等あり
奈良田の里	0556-48-2552	早川町奈良田 486	入浴 500円	休憩室等あり
やまめびあ	0556-45-2378	早川町西之宮 200	釣り 2,500円	釣堀、溪流釣り等
野鳥公園	0556-48-2288	早川町黒桂 745	入園 400円	野鳥観察
硯の里キャンプ場	0556-45-3256	早川町雨畑 495	入場 500円	テント貸出等あり
LAND ROVER EX 早川オートキャンプ場	0556-20-5055	早川町保 1751	入場 1,000円	テント貸出等あり

区分Ⅰ 【鳴沢村観光協会 (☎ 0555 - 85 - 3900)】 申し込みは直接各施設へ

<宿泊・日帰り施設> (日帰り利用も可能です。ただし、日帰り利用の場合は、日帰り利用券による助成となります。)

施設名	電話番号	住所	基本料金 (1泊2食)	備考
富士緑の休暇村	0555-85-2236	鳴沢村 8532-5	8,900円～	
民宿 こばやし	0555-85-2441	鳴沢村 1102	6,000円～	
民宿 ともゑ	0555-85-2047	鳴沢村 7619-17	6,000円～	
民宿 なるさわ荘	0555-85-2229	鳴沢村 2294	6,500円～	
森の家 久野屋	0555-85-3155	鳴沢村 7216	7,350円～	
民宿 吉陣	0555-85-3555	鳴沢村 4285-6	6,000円～	
旅館 リゾートイン吉野荘	0555-85-2260	鳴沢村 3480-1	8,400円～	
ペンション&レストラン クレヨン	0555-85-2473	鳴沢村 1900-15	7,000円～	
ペンション 四季彩	0555-85-3993	鳴沢村 2346-2	11,500円～	
ロッジ スタックポイント	0555-85-3144	鳴沢村 7137	8,700円～	
じらごんの富士の館	0555-85-3818	鳴沢村 8532-274	8,400円～	

<日帰り施設>

施設名	電話番号	住所	基本料金	備考
ふじてんスノーリゾート	0555-85-2000	鳴沢村字富士山 8545-1	リフト券 4,000円	スキー場
ふじてんリリーパーク	0555-85-2000	鳴沢村字富士山 8545-1	入園 1,000円	百合園
富士眺望の湯 ゆらり	0555-85-3126	鳴沢村 8532-5	入浴 1,200円	温泉等
鳴沢氷穴	0555-85-2301	鳴沢村 8533	入場 280円	氷穴観光等
紅葉台木曾馬牧場	0555-85-3138	鳴沢村 8529-86	引馬 700円～	乗馬体験等
パティフィールド	0555-85-3274	鳴沢村 11100-86	引馬 1,000円～	乗馬体験等
ブルーベリー生産組合	080-6542-1644	鳴沢村 1575	摘取り 500円	ブルーベリー狩り等
野菜収穫体験 (JA なるさわ)	0555-85-2411	鳴沢村 711-4	市場価格	7月～10月上旬まで
フォレストアドベンチャー・フジ	0555-85-3227	鳴沢村字富士山 8545-1	体験料 3,500円	本格的アドベンチャーパーク

<その他>*申し込みは不要です

東海自然歩道	0555-85-3900	八王子から大阪府へ繋がる長距離自然歩道の一部です。紅葉台ドライブインから紅葉台、三湖台、五湖台への散策がお勧めです。
--------	--------------	--

制度をご利用ください

町では、みなさまの福祉の増進を図り、町民同士の親睦を深め、家庭の輪、子育て支援等の充実を図るため、「町民ふれあい保養所」を設け、施設利用費の助成を行っています。

夏季の海の家、温泉地への保養、ご家族の楽しい休暇などに、どうぞご利用ください。

利用期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

助成対象

区分Ⅰ：山梨県早川町観光協会、鳴沢村観光協会の各施設
区分Ⅱ：静岡県牧之原市観光協会、御前崎市観光協会、河津温泉旅館組合の各施設
区分Ⅲ：東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシー

利用できる方

昭和町民の方および昭和町に外国人登録されている方

※ただし、町税または国民健康保険税等に未納のある方の世帯については、助成は受けられません。

※また、東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシーについては、中学生以下のお子さんのいる世帯のみ、助成対象となります。

助成金額

助成対象区分ごとに、一人当たり以下の額が助成されます。

また、区分Ⅰ及び区分Ⅱは、助成種別毎に一人最大2回まで、区分Ⅲは1回限りご利用できます。

区分	助成種別	助成額	助成回数	対象施設
Ⅰ	A. 宿泊	3,000円	2回	宿泊施設、温泉宿
	B. 日帰り	1,500円	2回	日帰り温泉、体験施設など
Ⅱ	A. 宿泊	3,000円	2回	宿泊施設、温泉宿
	B. 休憩	全額	2回	海の家、プールなど
Ⅲ	C. 入場券	1,000円	1回	東京ディズニーランド、東京ディズニーシー

利用手順

保養所施設ごとに利用手順が異なります。観光協会へ代表して申し込むもの、直接施設へ申し込むもの、事前申し込みの不要なものがありますので、それぞれご確認ください。なお、利用券は、申請内容、利用要件等確認の後、交付いたします。また、申請時には印鑑をお持ちください。施設利用の際は、利用券を利用施設に提出し、助成を受けてください。

【早川町・鳴沢村・河津町の施設】

A. 宿泊の場合

- 施設一覧表に記載されている宿泊施設へ、**直接申し込み**を行ってください。(町民ふれあい保養施設制度を利用することを、施設に伝えてください。)
- 予約が取れたら、役場総務課で利用券の申請を行ってください。(施設から「予約通知書」等の書類は発行されません。)

B. 日帰りの場合

- 予約が必要な施設もあるため、事前に利用施設へ、利用条件、利用金額等の確認をしてください。
- 確認が取れたら、役場総務課で利用券の申請を行ってください。

【牧之原市・御前崎市の施設】

A. 宿泊の場合

- 宿泊施設の利用申し込みを事前にそれぞれの観光協会へ行ってください。
■牧之原市観光協会 (☎ 0548 - 22 - 5600) ■御前崎市観光協会 (☎ 0548 - 63 - 2001)
- 予約が取れると、観光協会から「予約通知書」が届きます。送られてきた「予約通知書」等の書類と印鑑を持って、役場総務課で利用券の申請を行ってください。

B. 休憩の場合

- 施設予約は必要ありません。役場総務課で利用券の申請を行ってください。

【東京ディズニーランド・東京ディズニーシー】

- 施設予約は必要ありません。役場総務課で利用券の申請を行ってください。



▲早川町 西山温泉「湯島の湯」

■休憩施設

地域	施設名	電話番号	住所	基本料金	備考
相良地区	相良サンビーチ海の家	0548-22-5600	牧之原市相良	1日550円	海の家
	シーサイドプール地頭方	0548-58-1782	牧之原市新庄3035	1日300円	プール
	さがら子生まれ温泉会館	0548-54-1126	牧之原市西萩間672-1	3時間500円	子供料金あり
榛原地区	静波海水浴場海の家	0548-22-5600	牧之原市静波	1日550円	海の家

区分Ⅱ 【御前崎市観光協会 (☎0548-63-2001)】

申し込みは観光協会へ

<宿泊施設>

地域	施設名	電話番号	住所	基本料金 (1泊2食)	備考
御前崎	民宿 かけ家	0548-63-2640	御前崎市御前崎1631-2	7,350円～	
	民宿 岬	0548-63-2681	御前崎市御前崎1551	6,825円～	
	民宿 御前崎	0548-63-2072	御前崎市御前崎7-15	7,000円～	
	民宿 幸漁	0548-63-2425	御前崎市御前崎488	7,140円～	
	民宿 はまえんどう	0548-63-3038	御前崎市御前崎411	7,350円～	
	民宿 たちばな	0548-63-5260	御前崎市御前崎42-12	6,825円～	
	民宿 みつる	0548-63-2259	御前崎市御前崎1582	7,350円～	
	民宿 まつした	0548-63-2667	御前崎市御前崎612	6,825円～	
	民宿 たけゆう	0537-86-6724	御前崎市佐倉1161-4	5,250円～	
	民宿 いそかぜ	0537-85-4811	御前崎市佐倉4562-1	5,200円～	
	旅館 鴨岡屋	0548-63-3367	御前崎市白羽1406-1	8,500円～	
	旅館 魚松荘	0548-63-4960	御前崎市白羽495-2	7,350円～	
	旅館 燈台	0548-63-2684	御前崎市御前崎1588-1	8,400円～	
	旅館 はまゆう	0548-63-3088	御前崎市御前崎1078-1	7,000円～	
	旅館 お宿なかにし	0548-63-2020	御前崎市御前崎8-1	8,400円～	
	旅館 磯亭	0548-63-5099	御前崎市御前崎1-25	10,500円～	
	旅館 八光	0548-63-5338	御前崎市御前崎122-22	8,400円～	
	旅館 聖火	0548-63-3816	御前崎市御前崎11-41	8,400円～	
	旅館 ペンションクロワッサン	0548-63-5656	御前崎市御前崎8-19	10,500円～	
	旅館 八潮	0548-63-4282	御前崎市御前崎1578	8,400円～	
旅館 大篠屋	0537-86-2006	御前崎市池新田3238-2	7,350円～		
旅館 相良萬旅館	0537-86-3261	御前崎市池新田3344-2-1	7,350円～		
ホテル 御前崎グランドホテル	0548-63-3333	御前崎市御前崎1412-1	11,550円～		
ホテル 静岡カントリーホテル	0537-86-3311	御前崎市門屋2070-2	14,200円～		
その他 ビジネスホテル セビア	0548-63-6188	御前崎市白羽286-10	4,725円～	素泊り	
その他 ビジネスホテル 玄	0537-85-6011	御前崎市池新田4072-1	5,775円～	1泊朝食のみ	
その他 御前崎ユースホステル	0548-63-4518	御前崎市御前崎43-7	5,500円～		
その他 ホテルルートイン御前崎	0537-85-0511	御前崎市池新田2525-1	5,700円～	1泊朝食のみ	

■休憩施設

地域	施設名	電話番号	住所	基本料金	備考
御前崎	B & G御前崎海洋センタープール	0548-63-3133	御前崎市御前崎46-30	300円	プール
	御前崎グランドホテル	0548-63-3333	御前崎市御前崎1412-1	300円	プール利用
	御前崎海水浴場	0548-63-2001	御前崎市御前崎	500円	シャワー利用

区分Ⅲ 【東京ディズニーランド・東京ディズニーシー (☎0570-00-8632)】

施設への申し込みは不要です

助成は、中学生以下のお子さんのいる世帯のみ対象となりますので、ご注意ください。



施設名	電話番号	住所	基本料金
東京ディズニーランド 東京ディズニーシー	0570-00-8632	千葉県浦安市舞浜1-1	施設へご確認ください

上記に関するお申し込み・問い合わせは 総務課 総務係 (☎275-8153)

区分Ⅱ 【河津温泉旅館組合 (☎0558-32-0323)】

申し込みは直接各施設へ

<宿泊施設>

地域	施設名(宿泊のみ)	電話番号	住所	基本料金 (1泊2食)	備考
河津浜温泉	河津海苑	0558-32-0821	河津町浜358	14,500円～	
	佳遊亭	0558-34-1777	河津町浜64-1-1	28,350円～	
	岩谷旅館	0558-32-1156	河津町谷津419-1	15,750円～	
	旅師の宿 やかた	0558-32-1291	河津町谷津333	13,650円～	
今井浜温泉	今井荘	0558-34-1155	河津町見高127	26,250円～	
	伊豆今井浜東急リゾート	0558-32-0109	河津町見高35-1	25,410円～	
谷津温泉	かね吉一燈庵	0558-32-0345	河津町見高123-5	16,500円～	
	隠れ家 石田屋旅館	0558-32-1001	河津町谷津226	33,600円～	
峰温泉	菊水館	0558-32-1018	河津町峰439-1	14,700円～	
	かわづの里	0558-32-0888	河津町峰520-1	10,500円～	
	割烹山荘 山の辺	0558-34-0965	河津町峰1325	12,600円～	
	玉峰館	0558-32-1031	河津町峰440	19,000円～	
	花舞竹の庄	0558-32-0261	河津町峰487-2	6,300円～	素泊り
湯ヶ野温泉	福田家	0558-35-7201	河津町湯ヶ野236	12,600円～	
	湯本楼	0558-35-7024	河津町湯ヶ野128	8,925円～	
	ファミリー&リゾート川ばた	0558-35-7310	河津町筏場188	9,800円～	
大滝温泉	ペンション・グランポルテ	0558-36-8344	川津筏場625	9,975円～	
	天城荘	0558-35-7711	河津町梨本359	14,700円～	
	運龍	0558-36-8331	河津町梨本439	21,000円～	
七滝温泉	大家荘	0558-35-7414	河津町梨本426	10,500円～	
	つりばし荘	0558-35-7511	河津町梨本433-2	12,600円～	
	七滝温泉ホテル	0558-35-7311	河津町梨本372	10,500円～	
	青木の坂	0558-35-7187	河津町梨本342-1	12,600円～	

■休憩施設

地域	施設名	電話番号	住所	基本料金	備考
今井浜温泉	今井浜海水浴場観光協会海の家	0558-32-0290	河津町観光協会	1日550円	海の家

区分Ⅱ 【牧之原市観光協会 (☎0548-22-5600)】

申し込みは観光協会へ

<宿泊施設>

地域	施設名	電話番号	住所	基本料金 (1泊2食)	備考	
相良地区	民宿 大沢	0548-58-1287	牧之原市新庄11-1	7,875円～		
	民宿 ふじた	0548-52-0775	牧之原市相良234-1	7,000円～		
	民宿 美宇良	0548-52-0190	牧之原市相良235-9	6,825円～		
	民宿 田沼	0548-52-4040	牧之原市相良263-74	8,400円～		
	民宿 文一	0548-52-1543	牧之原市大江658-22-1	6,500円～		
	民宿 もりまさ	0548-52-1526	牧之原市片浜3380-378	6,825円～		
	ペンション	海まで0分の海岸通り	0548-52-1363	牧之原市須々木2611	9,800円～	
	ペンション	リリカル	0548-52-6888	牧之原市相良218-1	8,000円～	
	ペンション	むぎわらぼうし	0548-52-0151	牧之原市相良263-3	8,400円～	
	旅館	大漁苑	0548-58-1811	牧之原市落居451-21	9,450円～	
	旅館	なかたに	0548-52-0296	牧之原市相良237-15	9,000円～	
	旅館	F U J I Y A	0548-52-0546	牧之原市相良256-25	8,400円～	
	旅館	せせらぎのお宿 大徳屋	0548-52-0055	牧之原市大江50-1	9,000円～	
	その他	ビジネスホテル おじろ	0548-52-3247	牧之原市須々木2698-31	5,775円～	
榛原地区	民宿 うさぎ	0548-22-6293	牧之原市静波2220-10	6,825円～		
	民宿 勝俣	0548-22-0258	牧之原市勝俣2109	3,675円～	素泊りのみ	
	民宿 鼓涛荘	0548-22-4793	牧之原市静波2178	6,500円～		
	民宿 東海	0548-22-1293	牧之原市静波1985-1	6,825円～		
	民宿 オーシャンビューはまゆう	0548-22-1210	牧之原市静波2228-48	8,800円～		
	民宿 ゆたか	0548-22-3050	牧之原市静波1985-1	6,800円～		
	ペンション	セイラース	0548-22-6511	牧之原市静波2220-76	8,800円～	
	ペンション	ふじた	0548-22-1505	牧之原市細江360-3	5,500円～	
	ペンション	五番街	0548-22-0505	牧之原市静波2263-26	4,200円～	1泊1食朝食のみ
	旅館	和泉屋	0548-22-0462	牧之原市静波2440	6,800円～	
	旅館	はちぼし	0548-22-6688	牧之原市静波3114-1	7,875円～	
	旅館	わかき家	0548-22-0331	牧之原市静波329	6,800円～	
	旅館	若草	0548-22-0491	牧之原市細江1518-2	6,000円～	
	ホテル	静波リゾートホテルスイングビーチ	0548-22-1717	牧之原市静波2228-43	15,015円～	

「ご存じですか? 『地域密着型サービス』」

「在宅介護の充実に向けて」

若い町といわれるこの町にも、少しずつ高齢化の波がよせられています。「うまく介護サービスを利用しながら」ご家族の負担を軽くし、ご本人も出来るだけ自分の望む姿で生活が続けられる。そのために町でも、介護のいろいろな形が選べるように取り組んでいます。平成18年4月の介護保険法の改正で、身近な相談窓口として地域包括支援センターの設置や、本町の住民のみならず、ほかの利用出来る「地域密着型サービス」が位置づけられました。

地域密着型サービスって何?

「年をとって介護が必要な状態になっても住み慣れた家で暮らしたい...」これは多くのみなさまの願いですが、それを実現するために身近な地域で提供されるサービスです。グループホームをはじめ、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービス(通所介護)などのサービスがあります。



昭和町でのとりくみは?

町では3年ごとの高齢者保健福祉計画と、介護保険事業計画に基づいてみなさまの声を聴かせて頂きながら町に必要なサービスを適宜検討しております。その中で、グループホームや小規模多機能型居宅介護を望む声が多くありました。この密着型サービスは、町が指定し指導・監督権限を持っていますので、公募した中から二つの事業所を指定しました。



▲グループホーム「ひかり」



▲小規模多機能居宅介護「ケアプラザ昭和」

■グループホーム「ひかり」

(平成20年に指定)

グループホームとは、認知症の方が、家庭的な雰囲気の中で少人数で共同生活を送ることにより認知症の進行を遅らせ、より良い日常生活を送れるよう支援する介護サービスです。

所在地/昭和町西条2092
☎268-6650

■小規模多機能居宅介護「ケアプラザ昭和」

(平成22年に指定)

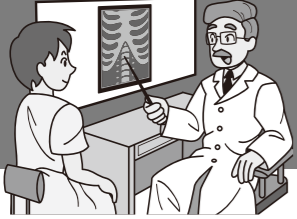
小規模多機能型居宅介護とは、介護が必要になった方が、今までの人間関係や生活環境を出来るだけ維持できるように、「通い(デイサービス)」を中心に「訪問」「泊まり」の三つのサービスを組み合わせ24時間切れめなく提供できるサ

ービスです。なじみのスタッフから安心してサービスを受けられることが特徴です。
所在地/昭和町西1149-2
☎288-0711

これら2つのサービスは、今までの暮らしの中で築いてきた地域や家族との関係を大切にしたい新しいサービスの形です。詳しくは、現在ご担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。

成人・高齢者健診、結核検診を6月28日より行います!

健診の申し込みをされた方は以下の点にご注意ください!!



特定健診・後期高齢者健診・若年健診 被扶養者健診・がん検診

■健診バッグのお渡しについて

事前に申し込まれた方には6月18日(金)以降に健診バッグ等を郵送いたします。

なお、6月23日(水)までに届かない方は「いきいき健康課」までご連絡ください。

■健診当日の受付時間について

受付時間は健診バッグの中にある「回答用紙」に記載してあります。また、1時間当たりの健診人数に限りがありますので、時間を守りお越しくださいますよう、お願いいたします。

■健診当日の持ち物

健診バッグに記載されている事項をご確認いただき、お忘れ物のないようご注意ください。

■健診時間について

平日は、全ての検査項目を受けた場合の時間が約1時間30分ほどかかります。また日曜日は、かなりの混雑が予想されます。予めご了承願います。

結核検診 (65歳以上の方のみ)

対象者にはすでに受診票を送付しておりますが、事前の申し込みは必要ありません。期間内に受診するよう計画してください。

■結核検診を受けるには・・・

・通知、広報等で日時及び会場を確認してください。

・受診票(水色)を必ずお持ちください。

(65歳以上の方のみ)

・脱いだり着たりしやすい服装でおいでください。

・なお、今年度すでに医療機関等で受診されている方は、受診票へ必要事項を記入し、いきいき健康課(総合会館内)へ必ず提出してください。

社会保険被扶養者のみなさまへ

社会保険被扶養者の方で「特定健診」を受けられる場合は、受診券が必要となりますのでご注意ください。

上記に関するお問い合わせは いきいき健康課 健康増進係 (☎275-8785)

平成22年4月から2年間よろしくお願ひします

各地区の体育指導委員が決まりました!

体育指導員の皆さま (敬称略)

- 【西条一区】角野 功
- 【西条二区】込山正一、佐藤優子
- 【清水新居】小野原一 【西条新田】大前仁志
- 【押 越】近藤道康 【河東中島】山本 正
- 【紙漉阿原】藤澤一生 【築地新居】齊藤 玲
- 【飯 喰】井口敦人 【河 西】下川哲史
- 【上 河 東】石田高德 【上河東二区】佐野光人
- 【女性体育指導員】小松崇子(西条地区)、海和節子(押原地区)、小野由利江(常永地区)

平 成22年度(任期2年)の体育指導委員が決まりましたので、ご紹介いたします。本町のスポーツ活動の推進を図るとともに、町民の皆さまのスポーツライフのお手伝いをしていきます。

体 育指導委員は、各市町村の教育委員会が任命して住民に対し、スポーツ振興を目的としスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行い、さらにはスポーツ振興の企画・コーディネートとしての役割を担っています。町の体育指導委員は16名おり、子供スポーツ教室(毎月第2、第4土曜日開催)、スポレック教室(7月開催)、WAKUWAKUDOKDOKI(10月開催)等の教室を自主企画・自主運営しています。

◇問合せ 教育委員会 生涯学習課 生涯スポーツ担当 (☎275-8641)

消費生活相談員を 紹介します

山梨県は今年度86名の方を消費生活相談員として委嘱しました。毎日の暮らしの中で消費者生活に関する苦情や相談を受け付けています。昭和町の相談員さんは次の4名です。お気軽にお声をかけてください。

山梨県消費生活相談員 (敬称略・順不同)

- ◆鮎川 寛子 (西条新田)
- ◆玉川 秀城 (築地新居)
- ◆本田万壽男 (築地新居)
- ◆廣瀬はるみ (上河東二区)

毎月1回(第2金曜日)消費生活無料相談会を行っています。(詳しくは広報カレンダーで)

※消費生活相談に関する問い合わせは
企画財政課 企画情報係
(☎ 275-8154)



毎月1回(第2金曜日)消費生活無料相談会を行っています。(詳しくは広報カレンダーで)

※消費生活相談に関する問い合わせは
企画財政課 企画情報係
(☎ 275-8154)

子ども手当を
受け取るためには
現況届が必要です。

子ども手当を受給されている方は、毎年6月に現況届の提出が必要になります。現況届の未提出者、保留者の方は6月以降の支給が差し止めとなってしまいますので、忘れずに期限内に提出してください。

現況届の提出方法

該当者の方には、用紙を郵送しますので『6月1日現在』の状況を記入してください。次の日程で受付を行いますので、提出をしてください。

◎場 所
総合会館1階ホール

◎日 程
6月23日(水)
押 越・河東中島
紙漕阿原・築地新居

以上日程で提出が出来ない場合は、6月中に役場町民窓口課へ直接提出してください。

6月24日(木) 飯 喰・河西
上河東・上河東二区
6月25日(金) 西条一区・西条二区
西条新田・清水新居



子ども手当を受給されている皆様 6月は現況届提出の月です!!

問合せ
町民窓口課
子ども手当担当
☎275-8264

山梨県地方税滞納整理推進機構と昭和町の共同で 町税の徴収を強化します。

滞納は絶対に許しません!

差押え徴収実績 (H21.4 ~ H22.3)

差 押 財 産	件数	金 額
給 与	2	529,000
預 貯 金	71	15,788,000
国 税 還 付 金	26	1,005,000
不 動 産	3	4,876,600
貸 料	1	2,205,000
搜 索	1	142,300
インターネット公売	3	
計	107	24,545,900

(単位：円)

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいています。町では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

自動車の差押え例
(タイヤロックによる運行禁止措置)



延滞金も徴収します。

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金を徴収します。

- ・納期限の翌日から1カ月を経過する日まで → 年 4.3%
- ・1カ月を経過した日以降 → 年 14.6%

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することも行います。

一納期限内に納税できない方は、納税相談にお越し下さい

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。

納税相談窓口

昭和町役場 税務課 徴収担当
午前8時30分～午後5時30分
(☎ 275-8265)

町民税の前納報奨金制度が「廃止」になります!

町民税を納期前納付した方への報奨金制度が、今年度から「廃止」になります。この報奨金制度は、報奨金の早期確保や納税意欲の向上などを考慮して設けられた制度ですが、県と市町村が取り組む給与特別徴収の推進や、昨年10月からの年金特別徴収の実施に伴い、特別徴収による納税者が増え、特別徴収により納税された方は、前納報奨金制度を受けることができないため、納税の公正性を考慮し、報奨金制度を「廃止」といたします。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

座振替で全期前納の申し込みをされている方の口座引落日は7月末(第1期納期限)になりますが、各期別払への変更を希望される方は、6月上旬に郵送されるハガキにより変更の手続きをお願いします。

福祉課から

母子・父子
寡婦のみなさん

1日行楽へ ご参加ください!!

母子・父子・寡婦世帯を対象に「1日行楽」を実施します。みなさまの参加をお待ちしています。

なお、お子さんのお申し込みは18歳(高校3年生)以下となります。

実施日 7月3日(土)

場 所 東京ディズニーランド

参加費 18歳以上 3,500円
12歳～17歳 2,500円
4歳～11歳 2,000円
3歳以下 500円

定 員 85人

申込先 福祉課児童家庭係(総合会館内)に参加費を添えてお申し込みください。

受 付 6月7日(月)～

※定員になり次第締め切り

問合せ 福祉課児童家庭係

(☎ 275-8784)

図書館だより

No.1



●休館日
5/31 (月)~6/10 (木)
6/14・21・28 (月) 30 (水)

●お問い合わせ
☎ 275-7860

図書館からのお知らせ Information

『2010 ブックフェア』を開催します

6月の蔵書点検後、除籍処分になる本を無料でお持ち帰りいただけます。

日時 6月17日(木)~20日(日)
時間 午前10時から閉館時まで
場所 昭和町立図書館 視聴覚室
冊数 冊数に制限はございませんが、多くの方にお持ち帰りいただけますようご配慮ください。

※ 視聴覚室は土・日曜日に学習室として開放しておりますが、6月19日(土)・20日(日)はご利用になれません。ご協力よろしくお願いいたします。

町立図書館休館日のお知らせ Information

町立図書館では、蔵書点検のため5月31日(月)から6月10日(木)の間、休館になります。長期の休館となり、ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

なお、休館中の本・ビデオ・CD・DVDなどの返却は正面玄関のブックポストにお願いいたします。事務所にご利用の方は図書館の裏口(北側)へお回りください。

問い合わせは町立図書館 ☎ 275-7860

おはなし探検隊

楽しいおはなし、絵本、工作を用意して待っています！電話で予約してください。
今月は6月26日(土)午後2時からです！

0、1、2歳児のおはなし会

今月は6月17日(木)午前11時からです！

孫と絵本を楽しむための講座

今月は6月29日(火)午後2時からです！

今月のおすすめ Book

『たま、また たま』

星川ひろ子・星川治雄 アリス館



ふわふわとんだり、ころころころがったり、いろいろなたま。たまってふしぎだよ。写真が世界を広げる。たまとおそぼう。

『あおい目のこねこ』

エゴン・マチャーセン作
せたていじ 訳
福音館書店



青い目のこねこがねずみのくを見つげに出かけた。さかなやほりねずみや黄色い目のねこに会い、先へ進む。さて、ねずみのくに見つかるのか…

『狐笛のかなた』

上橋 菜穂子著 理論社



風が吹きわたる夕暮れの野、火色の毛皮を光らせて駆ける子狐(野火)は、不思議な娘(小夜)に出会った。過酷な運命を背負いながらも人の世とカミの世をかけて行く…二つの心の物語。



10月1日国勢調査を実施します

国勢調査は みんなで描く 日本の自画像

ご協力を!

総務省統計局・山梨県・昭和町



国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査 e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>



◆国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。

◆平成二十二年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために、欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

◆調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

お問合せ 企画財政課 企画情報係 (☎ 275-8154)

屋外広告物を表示するには原則として許可が必要です



良 好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図るため「山梨県屋外広告物条例」が定められており、屋外広告物を提出するには原則として知事の許可が必要です。

☆屋外広告物には、建物の屋上や壁に取り付けられたものや、自立で建てられたもののほか、はり紙、はり札、立看板、のぼり旗等屋外で広告することを目的として表示するものが含まれます。

☆屋外広告物の表示等が禁止される地域や、許可が必要な地域の表示等が禁止される物件(道路標識、さく、街路樹等)があります。

☆許可が必要な地域では、高さや表示面積の制限があります。☆許可申請をする場合、表示面積等に応じて手数料がかかります。

☆自家用広告物(自己の店舗等に表示するもので、その所在名称、商品名などを表示するもの)であっても表示面積等が制限されたり許可が必要となる場合があります。

☆屋外広告物の許可申請のほかに、建築基準法や道路法などに基づく手続きが必要になる場合があります。

☆条例に違反する屋外広告物については、簡易除却や是正指導の対象となります。

※今から屋外へ広告しようとしている場合、すでに表示しているけど許可を取っていない場合等ありましたら、下記問い合わせ先へ気軽に相談してください。

問合せ先

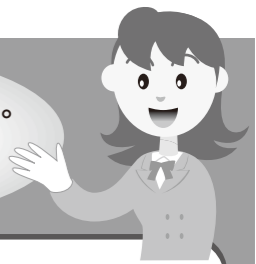
山梨県中北建設事務所
都市整備課都市計画担当
電話 224・1671

記念講演会のお知らせ♪

6月は男女共同参画推進月間です。男女共同参画についての関心と理解を広く県民に深めていただくため、次の日程で講演会が開催されます。少子高齢、人口減少時代！若い世代にも必聴の講演です。みなさまの参加をお待ちしております。

記念講演会 「好い加減人生」のすすめ 講師 土堤内 昭雄氏 <ニッセイ基礎研究所主任研究員>	日時 6月27日(日) 午後1時30分~ 会場 びゅあ総合	参加無料 託児あり
---	-------------------------------------	--------------

【問合せ先】
県男女共同参画推進センター (びゅあ総合)
☎ 235-4171






年金は世代間の支えあい。
年金についても一度
考えてみませんか。

国民年金

シリーズ
その66

国民年金への加入と保険料

20歳以上60歳未満の人はみんな国民年金に加入し、保険料を納めることが義務になっています。国民年金加入者のことを『被保険者』といい、保険料の納めかたにより三つの種別に分かれています。

種別	第一号被保険者	第二号被保険者	第三号被保険者
加入する人	自営業・学生など (20歳以上60歳未満) 	会社員・公務員など (20歳以上65歳未満) 	会社員・公務員などに 扶養されている配偶者 (20歳以上60歳未満) 
加入変更の手続き	ご本人様が直接役場に届け出てください。	勤務先が年金事務所に届け出ます。	配偶者の勤務先が年金事務所に届け出ます。
納め保険料の	定額保険料(平成22年度は1万5,100円)を納付書や口座振替等で納めます。	給与やボーナス(賞与)から職場の年金制度の保険料を納めています。	配偶者(第2号被保険者)の加入している年金制度が負担します。

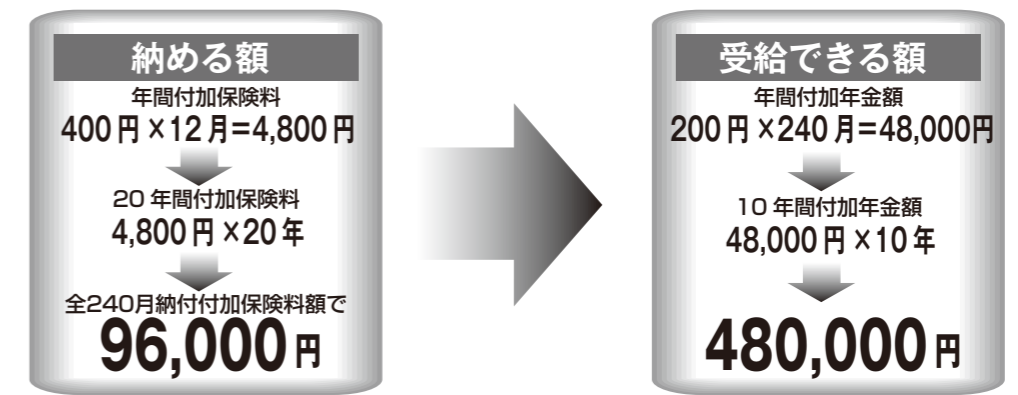
第一号被保険者の特例として

将来受給できる年金を増やす方法があります！

定額保険料に加え付加保険料を納めれば、老齢基礎年金に付加年金を将来上乘せすることができます。



付加保険料を20年間納め、65歳の受給開始から10年間受給した時点だとこれだけお得になります。



付加保険料の手続きは役場にて行うことができます。付加保険料を納めることができるのは第1号被保険者です。ただし、保険料の免除を受けている方、国民年金基金の加入員は付加保険料を納付出来ないことになっていますのでご注意ください。

問い合わせ… 電王年金事務所(旧電王社会保険事務所年金業務課) ☎278-1104
または… 役場町民窓口課年金係 ☎275-8264

No.68

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり 共に生き生き 昭と

男女共同参画活動を振り返って

男女共同参画推進委員会
委員 三井 正

昭和町の男女共同参画活動は、平成14年1月に参画プラン策定委員会が発足し、平成15年3月にプランが完成して以来8年が過ぎました。

その間、フォーラムの開催、男性の料理教室、ふれあい祭りの参加と数々の催し物に取り組んできましたが、まだまだ周知出来ていない点があると思います。

もう一度改めて男女共同参画活動を考えてみますと、プランの骨子にありますように「男女が互いの人権を尊重し共に参画」し①幸せな家庭づくり②働きやすい職場環境づくり③心豊かな地域社会づくり④男女共同参画社会づくり、

この4項目による町づくりにあると思います。

その中でも一番身近な「幸せな家庭づくり」を取り上げてみますと、この8年間で意識の向上により多少改善された点はあると思いますが、まだ食事は女性が作るもの、育児は女性の担当等、家庭での役割が片寄っているのではないかと思います。

私達親が、この様な家庭での性別役割分担意識を見直すことにより、子供達にも男女共同、男女平等を教えひいては、新しいまちづくりが出来るのではないかと思います。

事務局 役場企画財政課 ☎275-8154



こんにちは！愛育会です！

NO.37
事務局 役場いきいき健康課
(275-8785)

平成22年度愛育研修会 「知っていそうで知らなかった子宮がんの話」を行いました！

4月7日愛育会総会の後、愛育研修会として「知っていそうで知らなかった子宮がんの話」を保健師さんから聞きました。改めて確認したことや、最新情報も知ることができ、班員からは「検診を受けたい！」「受け持ち世帯の皆さんに是非お勧めしたい！」との感想がありました。情報の一部を下記にご紹介します。

今年も愛育会では6月～7月にかけて「子宮頸がん検診」の申し込み・取りまとめを行います。地区の班員さんが訪問するので、お気軽にお申し込みください。

子宮がんには2種類あります

子宮頸がん
ヒト・パピローマウイルス(HPV)感染が原因とされています。30～40代が増えており、年間7,000人の女性が子宮頸がんと診断され、2,000人の方が亡くなっています。最近では20代の方や50～60代の方にも増えています。

子宮体がん
閉経後の女性に多く、ホルモンの変化や肥満などが原因とされています。

★予防するには

- ①定期的な子宮がん検診
 - ②HPV予防ワクチン
 - ③HPV予防ワクチン
- HPV予防ワクチン
2009年に認可され、近医(内科・小児科を含む)で接種可能です。性交開始前の10～15歳の女性に最も有効と言われていますが、それ以降の全年齢で受けることができます。